

NSK安全宣言

- 私たちは危険予知活動と指差し呼称を徹底します。
- 私たちは指示、作業手順を厳守します。
- 私たちは報告、連絡、相談を徹底します。

安全衛生月間目標（1月）

安全施工サイクル活動の実施

1. TBM/KYミーティングの実施
2. 危険源特定表の有効利用
3. 過去の事故事例等のフィードバック実施
4. 安全施工ハンドブックの活用

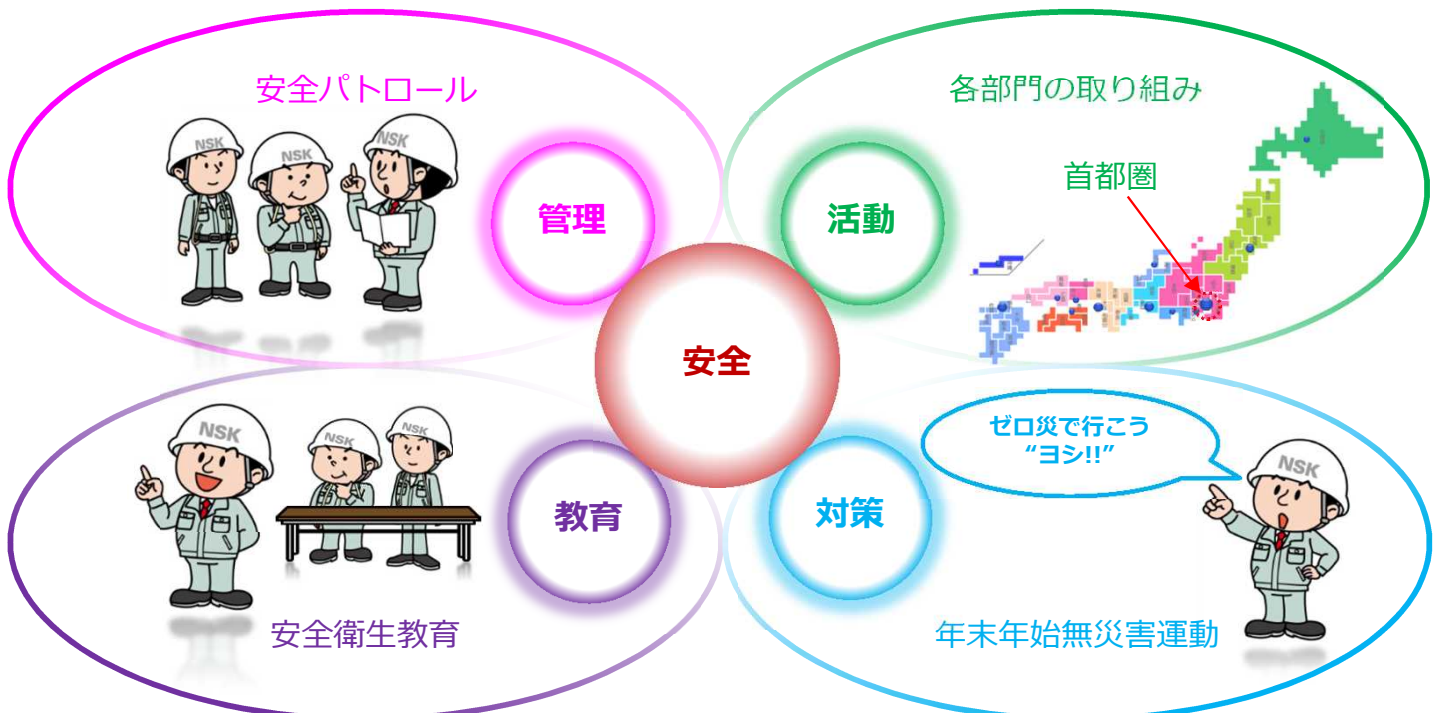
安全標語（1月～3月）

決めたルール 広げる勇気と続ける努力 安全は順守意識の積み重ね！

－ イベントスケジュール －

イベント	1月	2月	3月
新年安全祈願（東京）※各営業所でも実施	1月6日	－	－
安全衛生委員会開催	1月27日	2月23日	3月23日
全国年末年始無災害運動（厚生労働省主唱）	～1月15日	－	－
NSK安全強化期間	～1月15日	－	－
安全衛生教育 ・職長・安全衛生責任者教育（新規・更新） ・低圧電気取扱特別教育	随時開催		
危険予知訓練（TBM・KY研修） 社員・施工パートナー対象	随時開催		
安全品質管理室主管安全パトロール	東京・他地区	東京・他地区	東京・他地区
NSK安全衛生通信発信（毎月）	1月5日	2月1日	3月1日

－ NSK安全のための4つの施策 －



具体的な活動報告など裏面へ掲載 ⇒

安全パトロール

毎月の安全衛生委員会で安全パトロールの報告を行っています。実施者からの良かった点と指摘事項についてご紹介します。

〈良かった点〉

1. チーム内のコミュニケーションが図れており、作業の進行がスムーズであった。
2. 他業者との相番作業であったが、打合せによりお互いの作業内容を理解し円滑に作業が進められていた。

〈指摘した点〉

1. KYMの際に作業責任者からの一方的な指示のみであったため、作業者にも発言をしてもらい意識を高めること。
2. 天井付近の作業で使用する脚立が低く安定感に欠ける為、高さに余裕のある脚立を用意するように指導した。

以上、報告の一部をご紹介しました。現場での安全作業を確保する為にも現場での確認と指導は欠かせません。今後もお客様に安心安全をお届けするべく活動して参ります。



※現地KYの様子

管理

活動

安全

各部門の取り組み

東京本社での施工パートナー会の活動をご紹介します。

2016年度は四半期に一度の定例会議以外に下部組織のパートナー協議会を設立し2ヶ月に一度の分科会を開催しました。その中で“脚立の天板に乗っての作業禁止”をテーマに打合せを重ね対策を検討して参りました。「天板に使用禁止等の文字を書く」、「天板にペンキで色を塗る」、「天板に三角形のスポンジを貼り付ける」等様々な意見が出てそれを各現場で実践しました。どれも確実に効果が上がったとの報告があり、規模の拡大と継続的にこの活動を実施し続ける事を決定しました。

その他NSK東京地区安全大会で、実際の事故事例を基にした“ヒューマンエラー撲滅を目指した活動報告”を行いパートナー各社での安全活動を発表しました。5月12日にはパートナー会主催による“電気計測器勉強会”を開催するなど、現場での安全活動を強化する取り組みを行っています。



※電気計測勉強会の様子

安全衛生教育

今回は職長教育・安全衛生責任者教育についての報告です。

何故この資格が必要になるのでしょうか？労働安全衛生法第60条により、新たに職長に任命され工事現場における監督者となる者は、職長教育を修了している事が必須です。また、安全衛生責任者教育については、労働安全衛生法第16条により建設業に於ける関係請負人は安全衛生責任者を選任しなければなりません。統括安全衛生責任者との連絡・調整の役目を果たす必要があり、職長教育と共に必要な教育となります。弊社には教育ライセンスを所持した教育担当者が居ますので、社員のみならず協力パートナー各社にも参加を頂き、5年更新で教育を実施しております。

2016年度教育実績

1月～12月まで合計25回開催
(本社：10回、大阪：3回、名古屋、青森、福岡、札幌：各2回、北陸、静岡、広島、岡山：各1回)

【修了者】

- ・社員：44名
- ・施工パートナー：142名

2017年も全国各地区で開催予定

教育

対策

※受講風景



年末年始無災害運動

NSK年末年始無災害

強化期間の実施について

実施期間：2016年12月1日～
2017年1月15日

NSKでは毎年、中央労働災害防止協会に先駆け建設災害防止協会の実施時期に合わせて、年末年始無災害運動を実施しています。年末年始無災害運動は昭和46年から厚生労働省の後援の元、中央労働災害防止協会が主唱する運動です。

『中央労働災害防止協会のスローガン』
無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に

『NSK年末年始の重点実施項目』

- ・特別安全衛生診断、パトロールの実施
- ・危険予知活動を活用した「現場力」の強化と5S
- ・工具、機械設備、車両を含む作業前の点検
- ・火気の点検、確認等の火気管理の徹底
- ・インフルエンザ予防の徹底
- ・交通労働災害防止の推進
- ・生活リズムに関する自主健康管理の推進

※社内ポスター



一年の締めくくりを笑顔で送り
災害の無い明るい新年を迎えましょう。2016年12月1日 2017年1月15日

安全衛生委員会委員長より

日頃大変お世話になっております。
この活動報告からNSKの安全に対する取り組みを少しでもご理解頂ければ幸いです。

色々な現場における安全確保は、施工中における不測の事態を常に考えて行動する事が求められます。その理由は全ての現場が異なる環境にあり、統一的な指示や行動が出来ないところにあります。

また毎回作業前に注意喚起を行っても作業する人の体調、気分、家庭環境などから安全が損なわれることが多くあります。安全の基本は、まず作業する人が心身ともに健康であることが大前提です。

NSKは安全な施工を目指して、一つ一つ基本行動を確認し、作業する事が重要と考え、これからも歩んでまいります。

NSK安全衛生委員会委員長
齋藤 夫美雄

コラム

NSK株式会社

〒102-0074
東京都千代田区九段南2-3-1

青葉第一ビル

URL: <http://www.nsk-net.co.jp>



間をむすぶ仕事